

令和6年 黒部市教育委員会1月定例会 議事録

日時

令和6年1月26日(金)
午後1時30分～午後3時45分

場所

黒部市役所市民交流サロン1

出席者

教育長	中 義文	
教育委員	紙谷 真紀	
教育委員	浅野 詠子	
教育委員	濱田 賢	
教育委員	吉澤 浩司	
教育部長		藤田 信幸
学校教育課長・学校給食センター所長		小倉 信宏
生涯学習文化課長		牧野 恵美
スポーツ課長		上島 晴香
図書館長		寺林 佳子
こども支援課長		浦田 武治
学校教育課主幹		櫻田 宜久
生涯学習文化課主幹		王生 透
スポーツ課主幹		森田 剛史
学校給食センター主幹		松平真由美
学校教育課長補佐		尾崎俊太郎

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会1月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「12月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

(質問等なし)

教育長

質問等がないようですので、記載の通りといたします。
次に「4 教育長報告」をいたします。

1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 1月1日(月) 第15回黒部元旦健康スポーツマラソン大会(三島神社前)
- (2) 1月1日(月) 令和6年能登半島地震対応(市役所ほか)
- (3) 1月7日(日) 令和6年黒部市20歳を祝う式(コラーレ)
- (4) 1月9日(火) 小中学校3学期始業式(各小中学校)

2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 1月11日(木) 部活動地域移行あり方検討会(市役所)
- (2) 1月18日(木) 県立高校教育振興に関する市町村との意見交換会(オンライン)

3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

[前回会議以降、今回会議までの間]

- (1) 児童・生徒の交通事故等(1件)

- (2) 学校事故等 (2件)
- (3) 不審者情報等 (0件)
- (4) 鳥獣出没情報 (0件)

4 いじめの認知件数及び指導の経過 (12月報告分)

- (1) 小学校 (新規認知件数 8、指導中28、解消 0)
- (2) 中学校 (新規認知件数 1、指導中 3、解消 0)

5 不登校児童生徒数 (12月報告分)

小学校29人/中学校46人/計75人

※月末で当該年度中の欠席日数が30日以上となる児童生徒を計上

6 令和5年度在籍児童・生徒・園児数 (令和6年1月1日現在)

- (1) 小学校 児童数1,869人 (前月比 増減なし)
- (2) 中学校 生徒数1,065人 (前月比 増減なし)
- (3) 幼稚園 園児数 28人 (前月比 増減なし)

7 感染症関連情報

月 日	学校名	学年、学級等	閉鎖状況
1月23日(火)～1月25日(木)	中央小学校	第1学年	学年閉鎖
〃	若栗小学校	第5学年	〃
〃	宇奈月小学校	第1学年、第2学年	〃

教育長

以上、教育長報告としますが、確認、質問等がありましたらお願いします。

委員

スクールバスの事故の件ですけれども、私も新聞を読みましたが、書き方が、スクールバスに事故を起こした原因があるようにも読み取れるような書き方と理解しましたが、どうも軽自動車が飛び出してきた感じだったので、多分、何も知らない市民の方が新聞を読まれると、スクールバスの安全運行がどうなのかと思われなかなと心配しました。新聞社も警察発表をそのまま記事にされているのか分かりませんが、新聞記者にもお伝えして書いていただくのも大切かなと感じました。

学校教育課長

今回の新聞報道は、警察からの発表はありません。ただスクールバスの事故ですので、議会の報告も含めて市側で発表したものです。ですから、スクールバスが一般のドライバーの車両と事故があったという説明になっており、それをもって新聞記者が記事にされたようです。新聞記者にも、この事故について警察発表がないのか確認しましたが、そこまで大きな事故ではないので警察発表はないだろうと聞いております。一般車両同士の事故ではなく、スクールバスの事故で注目されてしまうので、今後、事故があつてはいけないのですが、新聞掲載についても注意していきたいと思っております。

委員

スクールバスには全てドライブレコーダーはついているのですか。

学校教育課長

全部で9台のスクールバスがありますが、今回のスクールバスにはドライブレコーダーはついていませんでした。相手方の自動車には設置されていました。今後更新する車両には順次設置していこうかと考えております。

委員

事故防止と事故があつた時にどちらに過失があつたのか、はっきりできるようにしておいた方がいいのかなと思われました。基本的には一般ドライバーに比べればプロのドライバーとして安全運転されていると思っておりますが、報道のされ方も含めて、市民から厳し

い指摘を受ける可能性もあるので、事実は事実として報道してほしいと感じましたので意見しました。

教育長 ご心配ありがとうございます。相手のドライバーのことなど、いろいろ配慮しながらの記事でしたが、今後、気をつけたいと思います。その他よろしいでしょうか。

委員 鳥獣出没情報ですが、これは、報告があればカウントしていく形ですか。報告がなければゼロということでしょうか。ご存知かもしれませんが、宇奈月温泉は毎日サルの大群がいて出くわす状況です。昨年、とある店舗にサルが入り荒らされたことがあったので、地区の方も心配しています。人に被害はなく、子供たちも慣れたもので手を振ったりしています。見かけても近づかないよう教育をされているのでいいとは思いますが、宇奈月温泉は冬でも見かけます。大きな被害がなければ良いかなと思いつつ、気になっておりました。

教育長 あくまで農林整備課等で把握して情報があり、対応したものの件数です。ですから委員がおっしゃるように毎日のように出没しているところ、宇奈月温泉だけでなく、宮野運動公園付近にもたくさんサルを見かける状況がありました。何か被害があったとか、特別なところで目撃されたものが掲載されています。ゼロだから安心ということではなく、委員がおっしゃることも踏まえて対応していきたいと思います。その他よろしいですか。

委員 まず、1月1日に発生した能登半島地震では、皆さんに対応していただきましてありがとうございます。重ねて、小中学校のそれぞれの校長先生や教頭先生が、その時に避難所の開設に向けて対応されたということで頭の下がる思いです。お礼を申し上げます。私から、事故の対応と予防ということでお話しさせていただきたいと思います。昔だったら避けられたことですが、事件、事故で子供たちがけがをする、よけることができない予測することが出来ない子が増えました。それについて早いうち、小さいうちに予防できるような遊び、ルールを守ること、しついで回避できるのではないかとずっと疑問に思っております。それが、打撲とかで済めばいいですが、歯が抜けるとか眼球損傷だとか大きな事故にまでなってきたということがあります。先生方の対応は十分だと思いますが、その前にしつけについて話し合っていないと、結局、後始末だけを先生が担うだけでは、子どもたちや保護者も痛い思いもしますし、先生たちも学校管理下として責められるのは大変だと思います。もっと早めに手立てを打つべきだと思います。

教育長 委員が考えておられる具体策はありますか。

委員 具体的に言いますと、私は遊びの教室をしています。幼児が対象だったりしますが、わざとごちゃごちゃ狭い空間で鬼ごっこしたりします。視点が一つだけでなく、見える範囲を広げていくような遊びの中で、見えるようにさせていくようなことはさせています。これは小さいほど効果があって、自分の団体の中でも大人数でかなり激しく動きますが、ぶつからないことは実際に統計的に見えてきています。何か子供たちにもそういった視点に気付かせるような経験をさせるべきだと思います。

教育長 ありがとうございます。委員がかねてからおっしゃっておられることで、カリキュラム化したり計画に位置付けたりすることはできませんが、そういったことを意識して学校では活動していくよう指導したいと思います。自分と相手との距離を認識するということです。いわゆる遊びでの実際の距離、加えて心の部分の距離についても一緒に取り組んでいかなければならないかなと個人的には考えております。学校長とも話題にしたいと思います。そのほか、よろしいですか。

委員	<p>小中学校が1月1日に避難場所になりました。その時、近隣の方がガラス破って入られたのは賢明だったと思いますが、ガラスを割って危ないこともありますし、今後、鍵を開ける方法として、例えば、近所の方に依頼しておくの良いのかなと思います。テレビ報道では、自動的に災害が起きたら開くような装置もあるとのことですが、予算もかかると思います。以前、中学校で近所のコンビニエンスストアに鍵を預けておくことができました。どこか鍵を預けておくところを作っておけばいいかなと思いました。</p>
教育長	<p>貴重な意見だと思いますが、これについては何十年前から同じことも言われておりまして、鍵を預けてあるところがどこの家かをすべての地区住民が知っているわけではなく、また預けた鍵を紛失することもあり、そのたびに、鍵を全部変えなければならないということも結構ありました。ガラスを割って入るといのは、誰かが鍵を持って駆けつけるよりも、もっと早く、近くの人が安全な場所へ避難できるようにということで、今委員もおっしゃったように、それでよかったのかなとは思いますが、ガラスを毎回割ればいいのか、誰かが鍵持って走ればいいのか、遠隔で自動的に開けるのがいいのか、今回のことを検証しながら、市として今後どうしていくかということは今、考えているところですので、ご意見があったことも伝えておきたいと思います。ちなみに皆さん、万が一のとき、鍵をどこに預けてあるかって知っておられますでしょうか。夜間開放の学校開放の鍵は、各地区にあります。でも誰が持っているのか、住民ほとんどは知らないのではないかなと思います。他よろしいでしょうか。</p>
委員	(質問等なし)
教育長	<p>「5 協議」に移ります。内容は、図書館サービス計画（案）及び子供読書活動推進計画案であります。事務局から説明願います。</p>
図書館長	<p>現在の黒部市立図書館サービス計画は、令和2年9月に初めて策定され、計画期間を4年間とし、「あお一よ図書館」と「宇奈月図書館」の2館が一体となるようなサービス設計で、それぞれが役割を果たし効果的に活用できるよう計画しています。第2次となる今回のサービス計画は、計画期間を令和6年度から9年度までの4年間とし、見直しを行うものであります。見直しの方向性としては、2館を有する黒部市立図書館の課題を分析し、その解決に向けた基本的な方針を定め、具体的なサービスと指標・目標を設定することで、より効果的な図書館運営を実施できるよう示しています。第2次計画の策定に当たり、黒部市図書館協議会で協議を進めており、今回、その素案を策定しましたので、ご説明します。図書館サービス計画の位置づけとしては、黒部市の最上位計画である「第2次黒部市総合振興計画」のもと、教育に関する部門計画の「黒部市教育大綱」「黒部市教育の方針」や総務管理部門の「くろべ市民交流センター管理運営実施計画」との整合性を図り、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにするものとしています。また、サービス計画の期間としましては、第2次総合振興計画基本計画と周期をあわせる事を基本としていましたが、第1次計画をあお一よ図書館の開館に合わせたため、令和5年までの4年間としたことから、第2次計画は令和9年度末までの4年間としたところであり、図書館サービスの展開としては、基本的な考え方を「あお一よ図書館」と「宇奈月図書館」の2館が一体となって一つの図書館となるようサービス設計を行います。具体的には、複本を最小限に抑え、できるだけ多くの種類の資料を受入れ、2つの図書館の間で週に2回の蔵書等の物流を行うことで、2つの図書館を1つの図書館として効率的に活用できるよう運用します。あお一よ図書館は中央館として重点収集分野を抑えたうえで、あらゆる分野の資料をそろえ、また、総務機能を担い、主として海側エリアの情報拠点となる地域館と位置づけ、宇奈月図書館は主として山側エリアの情報拠点となる地域館と位置づけ、利用頻度の高い資料を中心にそろえ、利用頻度の低い分野についてはあお一よ図書館で補完することで対応したいと考えています。また、あお一よ図書館では、歴史民俗資料館の資料展示等を通じ、市民に対する郷土・歴史文化に興味を持つ機会の提供により、うなづき友学館への誘導を図りま</p>

す。あお一よ図書館の開館を契機に、それぞれの館に「まるごと黒部」コーナーを設置しました。このコーナーでは、黒部らしいテーマについて調査研究するための資料を2館で重複しないように調整し、それぞれの特色をもったコレクションとなるよう構成するなど、ふるさと教育につながるよう、年次的に充実を図ってまいります。また、図書館サービスの目指すところとして、3つの柱で構成しており(1)市民の文化力の向上に寄与する図書館(2)誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館(3)時代と共に成長する図書館、を目指してまいります。その実現に向けた主な具体的な施策として、手に取りやすい配架の工夫や可動書架の活用等による利便性の向上、多種多様なイベントの開催等による知的好奇心の向上、IC機器の維持・管理やデジタル利用券の導入等によるデジタル化への取組、市民交流センター内での(図書館・子育て・生涯学習・市民活動など)各施設の機能が連携したクロスアシスト事業への取組など、新たなサービスを展開してまいります。また、蔵書計画では、基本的な考え方として、蔵書の魅力ある状態を維持・発展させるため、収集するだけではなく、利用頻度が低下した蔵書の書庫への移動や除籍を行うなど、蔵書管理、メンテナンスが重要であります。蔵書の数量的な目標として、あお一よ図書館は中央館として、50年程度の使用を基本に考えて蔵書の数量的目標値を定めております。以上、簡単ではありますが、黒部市立図書館サービス計画について、説明を終わります。なお、本日の教育委員会定例会で中間報告をさせていただきました。このあと、委員の皆様からいただいたご意見を反映させたもので、市長への説明を行い、その後、黒部市図書館協議会で案を決定し、3月の教育委員会定例会でお示ししたいと思います。

教育長

まず、図書館サービス計画(案)についての皆様からご意見等あればお願いいたします。図書館長からはサービスの展開の基本的な考え方に、2館はそれぞれの役割を果たしながら、お互いに連携するという、さらに図書館の目指すところは、(1)市民の文化力の向上に寄与する図書館、(2)誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館、(3)時代と共に成長する図書館、とありこれらのことを目指して運営していくという説明があったわけですが、委員の皆様から、どうでしょうか。

委員

(質問等なし)

教育長

そうしましたら、館長が言いましたとおり、市長等にも、これを説明した上で最終決定が図書館協議会等で図られて、その報告を3月定例会ではできるようという流れであります。従って、この後、ご意見等あったら、寄せていただければ、それを図書館にも伝え、改善すべきかどうか検討しながら対応したいと思います。よろしいでしょうか。

委員

(質問等なし)

教育長

なお数値等については変更できない部分もたくさんあります。目標等についてはまたご意見あれば、この後また受付していきます。
それでは、続いて資料について説明願います。

図書館長

黒部市子ども読書活動推進計画の策定経緯としては、国が平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、翌年、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。現在は、「第五次計画」を定めております。国の計画策定に伴い、県では、平成15年に「富山県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、5年ごとに見直しをしており、平成31年3月には第四次計画を策定しています。黒部市においては、平成26年3月に「黒部市子ども読書活動推進計画」を策定し、県と同様に5年ごとに見直しを行っております。これまでも推進計画に基づき、関係機関との連携・協力のもと、家族や周囲の大人との読書経験を通じ、子どもが進んで読書に親しみ、子どもの豊かな感性と想像力を育む環境の整備など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。今年度で計画期間が満了となることから、「黒部市子ども読書活動推進計画策

定会議」を設置し、令和6年度から10年度までを新たな計画期間とした第3次計画を策定するものであります。子ども読書活動推進計画の位置づけとしては、先ほど、ご説明しました「黒部市図書館サービス計画」と整合性を図ることとしております。今回お示している計画は、学校教育、社会教育等の関係者9名を「黒部市子ども読書活動推進計画策定委員」として委嘱し、当委員会で協議した素案となっております。計画内容につきましては、まず基本方針として、「ページの中に広がる世界～心豊かな黒部っ子を育てるために～」を掲げ、家庭・地域・図書館・学校等を通じた社会全体での読書活動の推進を図ることなどとしております。具体的な取り組み内容につきましては、第1に、家庭における子どもの読書活動の推進では、スマートフォンやタブレット等の情報通信手段の普及により、手軽にインターネット上の動画などを見る事ができタブレット端末が本よりも身近になってきている中で、絵本の読み聞かせ会などを通じて、本に親しむ機会を増やします。また、子育て支援事業としまして、誕生祝訪問を希望する乳児のいる家庭に対して読み聞かせ絵本を贈る「地域の宝事業」を実施しており、今後とも継続してまいります。第2に、地域における子どもの読書活動の推進では、保健センターにおいて妊娠期や乳幼児の保護者向けに絵本の読み聞かせや絵本の選び方についての講座を行うとともに、あおーよ内に併設された子育て支援センターでは、育児講座や料理・栄養講座に合わせた図書館資料の展示を行うなど、各機能が連携することにより相乗効果を生み出す「クロスアシスト事業」を進めてまいります。第3に、図書館における子どもの読書活動の推進では、令和5年10月に開館したあおーよ図書館では、児童書を3階に配置しており、書棚を低く、書棚の間の通路も広くとり、親子連れや車イスの方が利用しやすい環境を整えています。また、今後とも、様々なニーズに対応した図書館資料の充実にも努めるとともに、子どもたちが本を読みたいと感じられるような展示や企画展などを通じ、読書機会の一層の充実を図ってまいります。第4に、学校等における子どもの読書活動の推進では、子どもの発達段階に応じた絵本等の収集及び提供に努め、図書館の団体貸出について利用促進を図ります。また、学校司書の配置について、1校専任の学校司書の増員に努め、子どもの読書に親しむ機会の増加を図るため、学校司書との連携をより深めてまいります。以上、簡単ではありますが、「第3次子ども読書活動推進計画」について、説明を終わります。なお、本日、教育委員会定例会での中間報告をさせていただきました。このあと、委員の皆様からいただいたご意見を反映させもので市長への説明を行い、その後、子ども読書活動推進計画策定委員会で案を決定し、3月の教育委員会定例会でお示ししたいと思います。

教育長

先ほどの図書館サービス計画（案）と連動してるわけですが、膨大なデータで、資料がたくさん出ています。今ここでこうしたらということはないと思いますが、委員の皆様方から、子供の読書活動推進という視点で、何かこういうことを大事にしなければいけないのではないかとか、そういうご意見ありましたら、伺いたいと思います。

委員

すごく充実した内容で、素晴らしいなと思います。私も子供たちも利用させていただいてまして、毎回展示など、見やすくしていただいていると思っています。それと手に取りやすくしていただいている工夫とかもあり本当に助かってます。活字を読むのは大変ですけど、やっぱりデジタルから得られる情報とまたちょっと深みが違うなという印象もあるので、子供たちには、こういった活字によって得られる知識の深みというのを経験して欲しいと思っています。また、このような形で、計画が進んでいくと嬉しいなというふうに思います。全部完読しようと思うと大変なんですけど、何か興味あるものを借りて、まず、家に持ち帰って、好きなところを読んでいいよという感じで、あまり「読書って大変だ」というイメージを持たせないで、気になったら借りてみようかみたいなそういう気軽さを大事にしたいなと思っていますので、これからも子供が行ったら何か楽しい、興味持ちやすいような見せ方とかを引き続きやっていただけたらと思います。同時に、読み物とカフェというふうに連想して結びつけるイメージがあるのですが、カフェが併設してあると非常になんか心地良く、組み合わせが非常に好きです。お父さんお母さんたち、子育て世代の方たちも、ちょっとくつろぎながら読書できる環境は良い

かなと思います。なかなか市の図書館で何か飲みながら本を読むというのは難しいかもしれないですけど、そういう環境があると、よりよい形で本に触れられるのではないかなと個人的には思っています。

教育長

また、いろいろアドバイスがあればお願いします。一応皆さんからの意見をまず伺います。それで館長の方から回答したいと思います。

委員

この図書館サービス計画の方の子ども読書活動推進計画の方も含めてですけれども、実際の本を読むということがとても良いことで、今ほど委員も言われましたけれども、映像などで得るものと違って、言葉を読んで自分で想像をかき立てるとというのは非常に人として重要なことなのかなというふうに思っています。ただ最近の若い方は、全部与えられて当然みたいな形で、自分でイメージというか想像ができない人が多くて、それは多分、本を読まない人に特に多いのかなと感じています。ですので、ぜひ、やはりこう本を読むという習慣を、広げていただきたいです。その中で、だんだんとその本の読み方が、時代とともに変わってきているような部分で、子供はどうかわかりませんが大人の方とか、本ではなくてタブレットで読んでおられる方も結構いらっしゃるのかして、私も出張に行くことが多くて、新幹線とかで見ていると、タブレットで活字、多分小説を読んでも方もいらっしゃると思います。あるいは通勤電車の中でも、漫画の人もいますけども活字読んでも方も結構いらっしゃるって、だんだんと、そういう方向に動いていくと思います。そのなかで、この図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画にも、何かそういう形で活字を読むということが、全然出てなかったです。ですので、今年、来年再来年とかっていうことではなくて、4年後とかまでを見据えた計画ということだと思いますので、そういう部分、デジタルの本というような部分も、この中に含まれていってもいいのかな、あるいは将来に向けてそういうことについて少し計画を練っていく段階になるでしょうか、なんかそういうような部分が、あつてしかるべきかなというふうに私自身感じました。その段階までいって欲しいとか、すぐ答えが欲しいとかっていうわけではありません。

教育長

他の委員はどうですか。

委員

今言われたに、デジタル化はどんどん進んで、でも皆さんに想像していただきたいんですけど、何か調べ物したとき、紙ベースで見たものと、パソコンのスクリーンから出てきたものと脳に残っている感覚は、圧倒的にこの紙ベースのものの方が、脳にしっかり焼き付いている気がします。教科書が電子化すると学力が落ちるという懸念がありますが、それは置いておいて、小さいうちに紙ベースでしっかり焼きつけていく、絵本などがある環境が大事だと思います。あと、周りに物心がつく前に読み物、本がある環境がゆくゆく学習に差が出てくるんだと経験的に知ってしまして、その親が与える家は良いですが、与えない家、本があまりない環境の子に対してどのようにこちら側からアプローチして行くのかは大事だと思います。例えば、みんなが来る幼稚園、保育所、学校に本があふれているかどうか、そういう環境が整っているかが大事だと思います。図書館から小中学校への貸出はどのような現状になっていますか。他市だと1、2週間ごとに図書館から貸出が行われているという例があります。もし黒部市でないようなら、あればいいのかなと思います。

委員

当時、移動図書館といって車で巡回する図書館がありました。それを子供たちがすごく楽しみにしていて、毎週、いろいろな本を持って来られて、子供たちも借りて、家に持ち帰って読んでいたようです。やはり、本に親しませるのはすごく大事だと思っています。学校それぞれ図書室はありますが、ごく一部の子しか利用しません。移動図書館があると子供たちが、それに興味を持って借りていたので、すごく効果があったのかなと思います。図書館近くの小学校の子は大きい図書館に行けて良いかと思いますが、そ

れ以外は頻繁に行けないので移動図書館のようなものがいくつかあるととてもいいかと思いました。

教育長 各委員から意見がでましたが、学校への貸出、現在行っていることを説明してください。

図書館長 まず、教科書に載っている本について、希望される小学校には貸出を行っています。そのほか、図書館の本の貸出は、学校司書からの依頼に基づき貸出しています。また、学童保育には、2か月に1回、定期的に50冊ほど巡回して貸出しています。年1回、学校司書との話し合いの場を設け、希望を聞きながら連携して進めております。移動図書館は昭和52年に始まって、平成6年に図書館の車を廃止しております。貸出は貸出券を使って処理をしていますが、その扱いもあり、進めるのは難しいかなと思っております。できれば図書館に足をお運びいただきたいというのが図書館としての思いですが、できることがあれば検討したいと思います。移動の車となると車両の購入など考えるとすぐに実施するのは難しいかと思っています。

教育長 移動図書、学校貸出については説明があったように車ごと行って借りにきてくださいというのは厳しいけど、学校から「こんな本が欲しい」という要望があれば、50冊という単位で学校に運んでもって行ってあります。そこを連携して、子供たちや担任のニーズに応じて、例えば芥川龍之介の作品を国語で扱うから、芥川龍之介の他の作品を図書館から借りたいという要望があれば箱に詰めて貸出すという例はありますが、子供が直接借りるとするのは、足を運んでの対応ということですか。あとデジタル書籍についてはどうですか。

図書館長 デジタル書籍については議会でも話がありました。県内でも3か所、デジタル書籍を入れている図書館がありますが、ライセンスとして1冊4,000円ほどの経費がかかることと希望したものが全てデジタル化されているわけではなく、希望に添えないということもあります。図書館の考え方としては、将来的には他の市町村の動向も確認しながらデジタル書籍は必要と思いますが、今すぐに導入ということは考えておりません。やはり紙の書籍を手にとって読んでいただくことが大事かなと思ってますし図書館になるべく足を運んでいただきたいと思ってます。

教育長 決してデジタル図書を対象にしていけないわけではなく、協議したうえで、今後整備していかないといけない時期が来るかもしれませんが、今の段階では、導入を考えていないということです。委員が言われる通り、少しの時間を活用してデジタル図書を読むということはあるかと思えます。そういう方々もそこで、もっと詳しく知りたいから図書館に足を運ぼうという、そういう風につないで良ければいいかなということは話題にしておりました。また、完読でなくても、数ページめくって次の本をまた手に取るということでもいいから子供の興味を引くことができればという意見もありました。

図書館長 企画展について、うれしいお言葉をいただきました。ありがとうございます。企画展については図書館の職員で、毎回どんなものが良いか話し合っておりまして、図書館で書棚から取るよりも、テーマを決めた企画展をすることによって、本を見せることもできますし、貸出冊数も増えております。そういったことも充実させていきたいと思えます。それとカフェ併設も理想ではあるかと思えます。図書館ではありませんが、交流センターの1階と2階は飲食ができることになっております。1階には新刊図書や新聞もありますので、本など見ながら飲食しておられる様子も見られます。3階、4階は蓋つきの飲み物は良いこととしております。

教育長 いろいろ工夫はしておりますし、まだまだ市民に広く周知していかなければならないのですが、図書館というよりもあおよで飲食できる部分があることについてもこれか

らも広報活動しなければならぬのかなと思っております。今、細部にわたるこういった計画が出ておりますが、改めて読んでいただくと、「こういったことができる」ということがあるかと思えます。遠慮なく言っていただけたらと思えます。委員からの意見はどれもごもつともな意見ですが、図書館が本屋と一緒に発想も必要なんだろうなと思っております。本屋は、PRのポップを考えたり、表紙が見えるよう積んだり、目立つところに配置したりしています。図書館でも背表紙が見えるだけでは手に取ってもらえない。ちなみに全国学力・学習状況調査で「あなたのうちでは本が何冊ありますか」という質問項目がありました。2m以上の書架がある家がどれだけあるかなと思っておりましたが、結構ありました。しかしそれがないからダメということではなく、だからこそあお一図書館や宇奈月図書館、学校の図書室など活用しながらやっていかなければならないと思えます。すべては、子ども読書活動推進計画の基本方針に最後は行きつくのではないかなと思ってお話を聞いておりました。「ページの中に広がる世界〜心豊かな黒部っ子を育てるために〜」さらに言いますと「心豊かな市民を育てるために」を目指して2つの計画を見ていただきご意見等あれば事務局にお伝えいただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、「6 議案」に移ります。今回、たくさんありますが、まず、6件あるうちの、議案第1号から議案第5号までは、令和5年度黒部市教育文化表彰被表彰者に関する議案でありますので、一括して審議したいと思えます。それぞれ、担当の方から説明願います。

学校教育課長

それでは「議案第1号 令和5年度黒部市教育文化表彰受賞者」の朝倉豊次教育希望賞についてです。こちらの表彰につきましては、将来に夢と希望を持ち、生き生きとがんばる中学校生徒を応援するという趣旨で、中西清一さんの寄附に基づきまして、地元ゆかりの朝倉氏の名を冠した表彰制度が設けられております。そういった中で、今回、清明中学校から2名、明峰中学校から1名の推薦が出ております。推薦調書につきましては、別冊資料のとおりです。

続いて、議案第2号です。こちらは、教育文化表彰の優良教員表彰についてであります。石田小学校の教諭、それから明峰中学校の教諭1名ずつ、それぞれ推薦をいただいているところでございます。

続いて、議案第3号につきましては、同じく教育文化表彰の優良生徒の表彰についてであります。清明中学校の第3学年2名、それから明峰中学校の第3学年2名について、それぞれ推薦をいただいております。

教育長

それでは次にスポーツ課からの表彰者をお願いいたします。

スポーツ課長

被表彰者につきましては、別冊資料のとおりであります。表彰規定の中でスポーツ功労者、スポーツ成績優秀者ということで挙げられているものです。

教育長

それでは、生涯学習文化課関係のものをお願いいたします。

生涯学習文化課長

社会教育の分野について、青少年健全育成活動で1団体、芸術創造活動で1団体、文化芸術成績優秀者で2名を表彰しようとするものであります。まず、青少年健全育成活動につきましては、黒部手話サークルひまわりの会として昭和52年から現在まで、46年にわたり、市内小中学校で手話活動などを行っておられる団体で、青少年健全育成に大きく貢献しておられます。続いて、芸術文化活動につきましては、藤間流華松会で、昭和42年から現在まで56年の長きに渡り、イベントや福祉施設で日本舞踊の披露や慰問活動をされて尽力されております。文化芸術成績優秀者であります。永田大和さんは第47回全国高等学校囲碁選手権大会富山県大会男子個人の部で優勝されております。山田丈太郎さんは第2回カニロボコン北陸大会で第2位の成績を収められております。

教育長	それでは今事務局からそれぞれ説明がありました。まず、議案第1号の朝倉豊次教育希望賞について、確認事項等はございますでしょうか。
委員	特段、選ばれた方に対してどうのこうのということではないんですけど、ちょっと気になったのが、この調書に保護者氏名や続柄が書いてあり、これは本人が選ばれるわけですから、保護者は全く関係ないと思います。この欄は、他の表彰の項目にはありませんし、やはりこういうのは時代に即してなくしたほうがいいかと思います。何かこの保護者を記載する必要性はあるのでしょうか。
学校教育課長	生徒の場合は、保護者氏名の記載が調書にありますが、ここにつきましては、今後、協議していきたいと思います。
教育長	理由があつて保護者氏名を入れていたのだと思いますが、なくしてもよいと確認できれば今後削除します。
委員	事務局が把握できていれば、調書とて出さなくてもよいかなと思います。親の名前を見て判断することは一切ないとは思いますが、私はない方がいいと思います。
教育長	ご意見伺いましたのでまた検討することとします。
委員	この朝倉豊次教育希望賞は人数制限があるのですか。清明中学校は2人で、明峰中学校は1人ですが。
学校教育課長	たまたま2名と1名になりました。
委員	県の優良生徒の表彰もありましたが、その兼ね合いですか。
教育長	そういうことではないです。
学校教育課長	概ね2名程度としています。たまたま明峰中学校が朝倉豊次希望賞については1名でした。学校にも確認はしました。
教育長	委員言われたのは県の優良生徒等に明峰中学校が1人選ばれたから、ここでは明峰中学校が1人減っているのではないかということですが、それぞれが別の視点で選んでおりますので、関連はありません。そうしましたら、次の優良教員表彰の議案第2号について皆さんどうでしょうか。特に、確認事項等ございませんでしょうか。
委員	(質問等なし)
教育長	ではそれでは、議案第3号の優良生徒に移ります。確認事項あればお願いいたします。これは、両中学校2名ずつになっております。そしてまた、調書については保護者名がありますが、今後また検討材料ということで承っております。よろしいでしょうか。
委員	(質問等なし)
教育長	それでは議案第4号に移ります。スポーツの分野であります。たくさんおられます。この内容等の確認、調書で見えない部分の確認があれば、お願いいたします。事務局は漏れがないかっていうことをいろんなところに確認しながら挙げておりますが、よろしいでしょうか。
委員	(質問等なし)

教育長	では、議案第5号、生涯学習文化課の社会教育の範疇のところで確認されたいことはありますでしょうか。
委員	(質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第1号から議案第5号について、採決したいと思います。原案の通り決してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	それでは議案第1号から議案第5号は原案の通り決定いたしました。なお、表彰式が、2月13日、あお一よで行う予定としております。教育委員の皆様にも出席の案内が届くと思いますので、日程等またご確認していただければと思います。 では次に「議案第6号 令和5年度黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について」説明願います。
生涯学習文化課長	この認定制度の趣旨は、地区で受け継がれてきている芸能及び技術を保存するとともに、その育成を図るため要件該当者を認定するものであります。4名の認定を考えております。まず、法福寺観音祭の稚児舞などでご活躍の明日笛太鼓保存会の山田厚志さん、中島嘉久さんの2名、そして下立獅子舞を継承されている下立青年団の滝川毅さん、谷川喜巳さん2名の計4名を認定しようとするものであります。今回の4名を含めると、認定者の合計は、127名となりますが、お亡くなりになった方などが19名おられますので実質は108名であります。説明は以上です。
教育長	この内容等について、確認事項等ありましたら、お願いいたします。
委員	(質問等なし)
教育長	よろしいですか。そうしましたら、この4名についての提案に対して採決したいと思います。では、議案第6号について、原案の通り決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議ありませんので、議案第6号は原案の通り決定いたしました。なお、この伝達式も、先ほどの表彰式と同じく2月13日、あお一よで行われますので、追って案内があらうと思います。 それでは次に、「7 報告」に移ります。初めに、「報告第1号 令和6年度黒部市教育の方針(案)の諮問について」報告願います。
学校教育課長	「報告第1号 令和6年度黒部市教育方針(案)の諮問について」であります。黒部市の教育の方針につきましては、教育委員会が、次年度に行う各種事業を進めていく上での点検・評価報告書と相まって、教育行政のPDCAサイクルの大元となるものでございます。この方針につきましては毎年の黒部市教育振興協議会の方に諮問いたしまして、市民の立場から検討、協議を、行った上で、答申をいただいております。今回の方針につきましては、2月9日開催予定の教育振興協議会で諮られて、後日答申を受けます。その後、定例教育委員会の2月定例会で議案として提出して審議を行うこととしております。なお、この方針につきましては、令和5年から9年度までの教育大綱に基づきまして、教育委員会内の各所管課等から意見を伺い、作成しております。詳細な内容につきましては資料をご覧ください。朱書き部分は令和5年度から6年度にかけて、修

正箇所ということで、各課等から修正案が出てきているものでございます。今年度、こういった朱書き部分も含めまして、教育振興協議会で内容等精査されてきますので、この結果を受けて、2月の定例会で協議を進めさせていただきたいと思っております。

教育長

今ほどの説明に対しての質問等あればお願いします。

委員

(質問等なし)

教育長

2月9日の教育振興協議会に諮問して、そこからの答申について、2月の教育委員会の定例会でお諮りするという流れであります。従って、2月9日に間に合うようであれば、委員の皆様から、今回朱書きされてある箇所のように、前回と変えたものがありますので、いろいろご意見や、そしてまたぜひこういう中身を盛り込んだほうがいいのではないかなというようなことがあれば、事務局に言っていただければと思います。できるだけ2月9日に間に合うように、2月の第1週までで、お願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では続いて、報告第2号に移ります。報告第2号は、令和5年度一般会計1月補正予算(教育委員会関係)の内容についてであります。報告願います。

教育部長

それでは、去る1月19日に開会されました、市議会1月臨時会で議決された補正予算の教育委員会所管分について報告をいたします。まず、1点目ですけれども、学校給食費負担軽減対策事業費300万円の追加であります。給食食材費の値上がり分については、保護者に負担を求めず、当初予算に当該事業費2,000万円を計上しておりましたが、その後さらなる食材価格の上昇により、栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供を維持するために、不足分300万円を追加して計上するものであります。財源は全額国庫補助金であります。次に2点目、小学校施設維持管理費は、3億7,533万円の追加であります。内訳の1つ目ですが、村椿小学校外部改修工事費2億555万7,000円は、今年、築40年になります、村椿小学校の校舎及び体育館の外壁並びに屋上及び屋根の防水工事等に係る経費であります。今年度中に実施設計を終えて、令和6年度にその工事を実施する予定であります。今回、国の補正予算に合わせて、令和5年度補正予算に前倒しをして、予算を繰り越すことで、有利な財源の充当が可能となるものであります。内訳の2つ目、小学校照明LED化改修工事費1億6,977万3,000円は、小学校3校、中央、桜井、宇奈月の校舎及び体育館の照明をLED化する工事費であります。これも5年度補正予算への前倒しをして、今年度中に設計を講じられ、令和6年度に繰り越すこととしており、有利な財源を充当しようとするものであります。財源は国庫補助金と市債が充てられます。なお、この工事により、年間の電気代が、参考で約240万円節減できると見込んでおります。次に3点目、美術館管理運営費は約240万円の追加であります。黒部市美術館における指定管理者の自主事業である現代美術の特別展について、自治総合センターのコミュニティ助成事業として採択されましたので、指定管理者に補助金交付しようとするものであります。3つ合わせまして補正額が3億8,073万円となっております。なお、これについては、議案の通り議決をされております。

教育長

確認事項ありましたら、お願いします。

委員

(質問等なし)

教育長

よろしいですね。それでは、報告第3号に移ります。報告第3号は、令和6年度就学通知の発送及び入学予定者数についてであります。報告願います。

学校教育課長

令和6年度就学通知の発送及び予定者数についてであります。まず、小学校は1月9日時点で、就学通知の発送件数が273件であります。中学校につきましては316件で、計589件につきまして、就学通知書の発送を行っております。そのあと、変更等があり、

調整をした上で、1月26日現在、入学予定者数は小学校273名、中学校312名、計585名となっております。なお、先ほどの教育長報告で、現在の小学校及び中学校の児童生徒数がありましたが、これと比較しますと、小学校1年生で12名、中学校1年生では18名減少するという事になっております。以上です。

教育長 今の説明について、質問、あるいは確認事項ありますでしょうか。資料にあるように、1月26日現在の数であります。今後、最終的に確定してきたところで、またこの数値についての説明はしなければいけないと思っております。よろしいですね。

委員 (質問等なし)

教育長 それでは、報告第4号に移ります。令和6年度学校給食費についてであります。報告願います。

学校給食センター所長 それでは令和6年度の学校給食費についてであります。毎年、次年度の学校給食費で保護者が負担する食材費の関係であります。給食費の決定につきましては、学校給食運営委員会に諮問いたしまして、その答申をもとに、教育長が最終的には決定して教育委員会に報告しているものでございます。現在の給食費は、中学校324円、小学校279円、幼稚園においては232円です。しかしながら、先ほど、補正予算の方でもご説明いたしました通り、物価高騰が続いております。現行、1食当たり中学校で373円、小学校で321円、幼稚園で177円ということで、差額を見ていただきますと、42円から49円までとなっております。なお、この差額分につきましては、ご説明もありませんでした保護者の負担を求めず、市が負担している現状でございます。ただし、この後、令和6年度までは、国の対策は予定されておりますが、7年度以降どうなるかまだ分かりません。そういったことも踏まえまして、6年度以降の給食費をどうしていくか、学校給食運営委員会の審議や答申を踏まえて給食費の価格を決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長 2月の学校給食運営委員会に、このことを提案して、そこの中での決定を受けることとなります。なお、運営委員会には職務代理者も出席となっております。PTAの方、保護者代表もおられますし、いろんなご意見を聞いて、最終的に、決定、判断いたしますので、そのことについては、今後、委員の皆様にお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 (質問等なし)

教育長 それでは、報告第5号に移ります。課等の事業報告、経過及び予定についてであります。順次報告願います。

学校教育課長 [経過事業]
○12月27日 黒部市生徒指導対策会議
○1月9日 小中学校3学期始業式
○ " 黒部市の集い
○1月18日 県立高校教育振興に関する市町村との意見交換会
○1月22日 小学校教育研究会アラカルト研修並びに小学校・中学校教育研究会合同講習会
○1月26日 教育委員会1月定例会

[予定事業]
○2月5日 第3回管内市町村教育委員会教育長会（東部教育事務所主催）
○2月9日 令和5年度市町村教育長・教育委員研究協議会

- 〃 黒部市教育振興協議会
- 2月13日 令和5年度黒部市教育文化表彰式
- 2月26日 教育委員会2月定例会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 1月7日 令和6年黒部市20歳を祝う式
- 1月13日 海と生きる記憶をたどる物語（～3月17日）
- 〃 おんづろ、こんづろ（左義長）
- 1月20日 年賀状展（～21日）

〔予定事業〕

- 2月10日 令和5年度生涯学習フェスティバル（～11日）
- 2月13日 令和5年度伝承芸能・伝承技術士認定式

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 1月1日 第15回黒部元旦健康スポーツマラソン大会
- 1月6日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム vs 埼玉上尾メディックス
- 1月7日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム vs トヨタ車体クインシーズ

〔予定事業〕

- 2月3日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム vs 東レアローズ
※令和6年能登半島地震の影響により氷見市開催から変更（4日も同様）
- 2月4日 第18回黒部市民スキー競技大会
- 〃 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム vs PFUブルーキャッツ
- 2月10日 富山グラウジーズ Bリーグホームゲーム 黒部市民デー vs 仙台89ERS（11日同一カード）
- 2月18日 第17回山岳スキー競技（SKIMO）日本選手権黒部・宇奈月温泉大会（インディヴィジュアル）

図書館長

〔経過事業〕

- 1月5日 地震被害の復旧作業による臨時休館
- 〃 「読破しよう“このミステリーがすごい！”歴代作品」展（～2月28日）
- 1月6日 「～福を呼ぶ～爆笑！ことばあそび」（～2月25日）
- 〃 「新年は美文字から」（～2月22日）
- 〃 「あったか絵本」展（～2月4日）
- 1月11日 子ども読書活動推進計画第2回策定会議
- 1月17日 「3.11 記憶と未来」（～2月18日）

〔予定事業〕

- 1月30日 蔵書点検（～2月2日）
- 2月1日 令和6年度図書館ボランティア募集開始
- 〃 令和6年度黒部市立あお一よ図書館雑誌スポンサー募集開始
- 2月8日 「ハッピーな絵本」展（～3月3日）
- 2月19日 「防災は未来への備え」（～3月31日）
- 2月24日 イベント「ボードゲームであそぼーよ」

学校給食センター所長

〔経過事業〕

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1月23日 全国学校給食週間（～30日）テーマ「まかせてね きょうの給食 ～黒部市の6年生が考えた献立～」 ○ 1月24日 学校給食研究会
	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2月14日 学校給食運営委員会 ○ 2月19日 学校給食アレルギー対応食保護者面談（～22日）
こども支援課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1月9日 3学期始業式 <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2月6日 茶道教室（14日、20日） ○ 2月22日 5歳児思い出遠足 ○ 2月28日 お茶会
教育長	<p>今ほど各課等から、経過及び予定の説明ありましたが、確認事項ございますでしょうか。出席要件など大丈夫でしょうか。</p>
委員	<p>（質問等なし）</p>
教育長	<p>そうしましたら、「8 連絡事項等」について事務局からお願いいたします。</p>
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ¶ 市町村教育委員会研究協議会 【開催日】 2月9日(金) 【時間】 午後1時30分 【場所】 東京都 (TKP 新橋カンファレンスセンター) ¶ 伝統芸能・伝承技術士認定式/令和5年度教育文化表彰式 【開催日】 2月13日(火) 【時間】 午後3時/伝統芸能・伝承技術士認定式 午後4時/令和5年度教育文化表彰式 【場所】 あおーよ ¶ 2月定例教育委員会 【開催日】 2月26日(月) 【時間】 午後1時30分 【場所】 203会議室 ¶ 中学校卒業式 【日程】 3月14日(木) ¶ 小学校卒業式 【日程】 3月15日(金)
教育長	<p>日程について、委員の皆さんどうでしょうか。小学校、中学校の卒業式についての出席をここに記載してあります。都合が悪いとかそういうことあればまた言っていただければと思います。今の段階ではなくても急に何か入ってくるとかっていうことあれば、事務局にお知らせください。よろしく申し上げます。他、事務局ありますでしょうか。</p>
こども支援課長	<p>資料の日程には記載がないのですが、さくら幼稚園の卒園式が3月19日の予定でございます。委員の皆さん方には、ぜひ出席していただきたいと考えておりまして、また改めてご案内したいと思います。よろしく申し上げます。</p>

教育長

そうしますと、小学校中学校の卒業式、そしてさくら幼稚園の卒園式は3月19日ということでまた日程調整よろしく願いいたします。他、よろしいですね。それではこれをもちまして、本日の会議を終わります。お疲れ様でした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和6年2月26日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文